

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		財 源 内 訳				健康課
総 額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,464						9,464

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時～23時)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,712千円

	令和5年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合 ①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,569	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,253	19%	804,949
大刀洗町	16,061	17%	720,217
合 計	92,883	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円……②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,842千円

構成市町	10年間 受診者数 (H25～R4年 度)	受診者数 割合 (小数第3位四 捨五入)	負担金基礎額※×割 合	負担金額 (千円未満切捨 & ±千円調整)
久留米市	29,907人	83.07%	17,893,278円	17,894千円
大川市	437人	1.21%	260,634円	261千円
小郡市	3,078人	8.55%	1,841,670円	1,842千円
うきは市	1,062人	2.95%	635,430円	636千円
大刀洗町	962人	2.67%	575,118円	575千円
大木町	556人	1.55%	331,716円	332千円
合 計	36,002人	100.00%	21,537,846円	21,540千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費 34,343千円

(充当費用) 県補助金	6,402千円	鳥栖・三養基協力金	3,689千円
前年度繰越金	1,500千円	吉野ヶ里町協力金	214千円
雑入	0千円	柳川市協力金	634千円
		みやま市協力金	364千円
		構成市町負担金	21,540千円

※負担金基礎額 21,540,000円(歳出合計－県補助金－繰越金－協力金－繰入金－雑入)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金 健康課施策総額 4,910千円

	令和5年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	272,965人	72.515690%	22,512,118円
小郡市	59,523人	15.812840%	4,909,013円
大刀洗町	16,019人	4.255600%	1,321,128円
うきは市	27,915人	7.415880%	2,302,221円
合 計	376,422人	100%	31,044,480円

・令和6年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)
71,040円×437日＝31,044,480円……②

【施策の評価】

令和6年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、継続して体制構築することができている。今後も診療体制について、市ホームページやチラシ等により速やかに市民に周知していくとともに、適正な受診方法についても周知を行っていく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
529					529

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区9区、新規認定者数14名

※令和6年度末時点養成者数265名(登録者数137名)

(2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

・参加者数 6月:64名

1月:80名

(3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

・支援回数年間45回、延べ参加者数680名

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業

529 千円

【施策の評価】

令和6年度は、リーダー養成講座に区からの推薦なしでも参加できるようにしたことにより、健康運動教室を実施していない地区からの参加者が増えたが、新規教室の立ち上げには至らず、健康運動教室の実施箇所・支援回数・参加者数は前年度同様の推移であった。今後は、リーダー研修及び自主健康運動教室支援の方法を見直し、リーダーの負担軽減を図るとともに、自主運動教室のスムーズな運営を目指す。

健康づくりポイント事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
615					615

【施策の目的】

健診(検診)受診率の向上、健康づくり事業への参加者数増加及び市民の自主的な健康づくりの取組みの拡がり等を促し、健康維持・増進、疾病予防や社会参画などの意識向上及び行動につなげる。

【施策の実施】

18歳以上の市内住居者を対象に健康づくりや介護予防に関する対象事業への参加者へポイントを交付し、対象期間に獲得したポイントに応じてインセンティブを付与する。

5,000ポイントを使用することで景品の応募が可能で、応募者全員にクオカード、その内10,000ポイントを貯めた者から抽選で30名に小郡市特産品を付与した。また、応募者ポイント上位6名にはあすてらす「満天の湯」の1年間フリーパスを付与した。

ポイントは、「ふくおか健康ポイントアプリ」に準ずるものと、市が指定する各種教室等への参加者へ付与するものがあり、アプリでの参加の他、ポイントカードでの参加も可能とした。

実績(令和6年度)

	キャンペーン応募者(人)			うち、10,000ポイント以上獲得者
		ポイントカード	アプリ	
65歳以上	389	104	285	263
65歳未満	247	10	237	122
合計	636	114	522	385

【施策額の内訳】

健康づくりポイント事業(対象:18~64歳)

615 千円

【施策の評価】

令和6年度はポイント付与対象事業を増やしたこともあり、応募者が増加した。また、年度途中にアンケートを行ったところ、この事業に参加することで歩くことを意識したり運動習慣がついた人が増えたことが明らかとなった。

今後も広報の方法を工夫するなど、事業参加者増加を目指していく。

こども家庭支援センター(母子保健)

こども家庭支援課(健康課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,201	8,517	2,729			45,955

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【施策の実施】

事業の内容		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	329 人	322 人	97.9 %
	10か月児健康診査	355 人	337 人	94.9 %
	1歳6か月児健康診査	404 人	400 人	99.0 %
	3歳児健康診査	469 人	463 人	98.7 %
	3歳児精密検査(※)	86 人	63 人	73.3 %

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	332 人	316 人	95.2 %

事業の内容		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	329 件
	基本健診(8回)	1,812 件
	基本健診・貧血検査	321 件
	基本健診・超音波	325 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	327 件
	基本健診・クラミジア検査	321 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	315 件

事業の内容		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年12回)	143 人
	9か月乳児相談(年11回)	323 人
	母子健康手帳の交付	327 人
	離乳食教室(年12回)	50 人
	育児・発育相談(年12回)	181 人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	367 人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	8,374 千円	母子訪問指導事業	1,362 千円
妊婦健康診査事業	31,793 千円	母子相談指導事業	15,672 千円
		合 計	57,201 千円

【施策の評価】

・こども家庭支援センターにおいて児童福祉と母子保健を一体化することによって、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、育児中の母親の孤立や産後うつ等に対する伴走型相談支援を行うことができた。今後も乳幼児健診や母子訪問事業等のポピュレーションアプローチにより教室参加や相談支援につなげ、母子の健康の保持・増進に努めていく。令和6年度から産後ケア事業における課税世帯の利用料減免を行ったことにより利用件数が約2.3倍に増えた。

出産・子育て応援給付金事業(給付金)

こども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,819	19,680	5,073			9,066

【施策の目的】

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援(健康課実施)のきっかけづくりとして、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、経済的支援を実施する。

【国庫(県)支出金の内訳】

出産・子育て応援交付金(国)	19,680千円
出産・子育て応援交付金(県)	5,073千円

【施策の実施】

対象者: 令和6年4月以降に妊娠届を出した方
令和6年4月以降に出産された方
支給額: 妊娠時5万円、出産時5万円

【施策額の内訳】

給付金	32,900千円	妊婦332人×5万円、出生児326人×5万円(産婦321人)
事務費	919千円	

【施策の評価】

・「出産・子育て応援給付金」の支給要件が伴走型支援の実施となっているため、妊娠届出時や新生児全戸訪問において妊婦や母子と面談を行い、相談の入り口をつくるとともに、その場で給付金の案内をすることで、対象者に確実にかつ速やかに給付金を支給することができた。令和7年度以降は「妊婦のための支援給付金事業」として、これまで給付の対象とならなかった人工妊娠中絶・流産などをされた人も対象となり、すべての妊産婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、より安心して出産・子育てができるような環境を整備していく。

成人保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,374	1,948	158		26,334	40,934

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	1,948千円
--------------	---------

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率※
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	76 人	—
がん検診 胃がん(バリウム)	40歳以上	1,131 人	7.1 %
胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	1,523 人	
子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	894 人	8.4 %
子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,159 人	
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,030 人	5.4 %
大腸がん(集団)	40歳以上	2,472 人	7.6 %
大腸がん(個別)	40歳以上	370 人	
前立腺がん(集団)	50歳以上の男性	948 人	8.5 %
前立腺がん(個別)	50歳以上の男性	199 人	
肺がん	40歳以上	2,520 人	6.7 %
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	152 人	5.1 %
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	55 人	—
健康教育		163 人	—
健康相談		386 人	—
健康手帳交付		72 人	—
訪問指導		134 人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	16 人	—

※全対象者の受診率

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	4,199 千円
肝炎ウイルス検診費	156 千円
がん検診費	61,191 千円
同和地区保健対策事業費	681 千円
健康増進法健康診査事業費	45 千円
若年者健診事業	462 千円
若年者健診保健指導事業	27 千円
がん検診推進事業費	2,613 千円
合計	69,374 千円

【施策の評価】

令和6年度から集団けんしんにWEB予約を導入し、利便性の向上を図ることができた。また、ハガキや電話に加え、個別医療機関との連携強化を図り、積極的な受診勧奨に努めた。各種けんしんと健康相談の実施は、住民の健康管理と健康維持につながることから、受診の必要性を広く周知できるよう広報活動に注力し、今後も受診勧奨を積極的に行い受診率向上に努めるとともに、がん検診の個別実施医療機関数を増やし、受診しやすい環境整備を行う。

予防接種事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
270,609	10,078	372		23,572	236,587

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	921千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	5,679千円
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	3,478千円

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)		接種者数(接種率)		
			第1回	第2回	第3回
ロタ	389 人		315人(81.0%)	304人(78.1%)	120人(一%)
BCG(結核)	389 人		321人(82.5%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	610 人		531人(87.0%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	389 人	0人(0%)	29人(7.5%)	73人(18.8%)
	1期追加	407 人	400人(98.3%)		
五種混合 (ヒブ・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	389 人	322人(82.8%)	281人(72.2%)	249人(64.0%)
	1期追加	407 人	4人(1%)		
麻しん風しん(MR)混合(1期)	407 人		353人(86.7%)		
麻しん風しん(MR)混合(2期)	524 人		493人(94.1%)		
風しん抗体検査	4,616 人		105人(2.3%)		
風しん(5期)	24 人		26人(108.0%)		
日本脳炎	1期初回	470 人	第1回 443人(94.3%)	第2回 421人(89.6%)	
	1期追加	475 人	359人(75.6%)		
	2期	604 人	633人(105%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	389 人	第1回 1人(0.3%)	第2回 28人(7.2%)	第3回 68人(17.5%)
	追加	407 人	347人(85.3%)		
小児用肺炎球菌	初回	389 人	第1回 317人(81.5%)	第2回 303人(77.9%)	第3回 316人(81.2%)
	追加	407 人	375人(92.1%)		
子宮頸がん予防ワクチン	2,997 人		第1回 731人(24.4%)	第2回 610人(20.4%)	第3回 472人(15.7%)
水痘	407 人		357人(87.7%)		
			366人(89.9%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	-	9人		
	65歳以上	16,695 人	9,244人(55.4%)		
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	-	0人		
	65歳	722 人	196人(27.1%)		
高齢者コロナワクチン	60歳～64歳	-	1人		
	65歳以上	16,695 人	2,876人(17.2%)		
B型肝炎	389 人		第1回 321人(82.5%)	第2回 309人(79.4%)	第3回 327人(84.1%)

※令和6年4月より四種混合ワクチンにヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期接種に位置付けられた。

※令和6年度において、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの一時的な供給不足が生じたことに伴い、令和6年度内に接種できなかった者について、接種機会を確保するため公費での接種が令和8年度まで延長された。

※日本脳炎2期の接種率が100%を超えているのは、令和3年度にワクチン不足のため国より1期追加と2期の対象者は接種を控えるよう依頼があり、令和3年度の1期追加と2期対象者が令和6年度に接種しているため。

※子宮頸がん予防ワクチン対象者：令和4年度より積極的勧奨を再開したため、令和6年度勧奨通知を送付した者を対象者とした。

※インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌、高齢者コロナワクチンの60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未記入なのは、対象者の把握が困難なため。

2)任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	54件

【施策額の内訳】

施策内容	施策額(現年)	施策額(繰越明許費)
予防接種総務費	3,997 千円	0 千円
個別接種費	129,258 千円	0 千円
高齢者個別接種費	66,639 千円	0 千円
広域予防接種費	23,686 千円	0 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	20,344 千円	1,399 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	25,073 千円	213 千円
合 計	268,997 千円	1,612 千円

【施策の評価】

令和6年度は子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の最終年度であったため、個別勧奨に加え、広報やSNS、市内関係機関へのポスター掲示等積極的に勧奨を行った。しかし、ワクチンの供給不足により、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種し、接種が完了していない者への公費での接種が令和7年度まで延長されることが国から示されたため、対象者へ個別通知を行った。その他のA類予防接種については、乳幼児健診や就学前健診の際の未接種者への勧奨や個別通知により勧奨に努めた。今後も、SNSや広報などを使用し、様々な方法で接種率の維持向上を図る。

高齢者の予防接種については、高齢者用肺炎球菌ワクチン対象者が令和6年度以降は65歳の者のみに変更されたため、接種機会を逃さないようタイムリーな周知に努めた。令和6年10月より高齢者コロナワクチンがB類予防接種に位置づけられ、広報やホームページでの周知を行った。B類予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者コロナワクチン)は、高齢者の健康のため希望される方への接種体制整備を継続する。

健康づくり推進事業

健康課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
815				150
				665

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援し、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間：平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間3回開催	
食育講演会	年間1回開催 110人参加	
食生活改善事業	栄養相談	18人
	小郡市食生活改善推進会活動の支援	年間252回
	小郡市食生活改善推進会活動中央研修	年間6回開催、延べ153名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	146 千円
食育講演会	70 千円
食生活改善事業	599 千円
合 計	815 千円

【施策の評価】

令和6年度は健康づくり推進協議会を3回開催し、あすてらすフェスタの開催方法の検討や保健事業の報告等を行った。令和6年度のあすてらすフェスタは延べ3,380人の参加があった。あすてらすは建設20年が経過し、今後は子育て支援施設としての役割を担っていく。健康と福祉の拠点施設であることをPRするあすてらすフェスタは一定の目的を遂げたものと考え、令和6年度をもって終了することとした。

食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援では、昨年7月にリニューアルオープンをした食育カフェを中心として啓発活動に注力した。またハード面としても、キッズスペースを作り、こども広場とともにさまざまなライフステージが利用できる場づくりを行った。引き続き第2次健康増進計画・第2次食育推進計画（おごり健康・食育プラン）に基づき、市民主体の健康づくりと食育を推進していく。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15					15

【施策の目的】

新型インフルエンザ等（新型コロナウイルスを含む。）の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	15 千円
合 計	15 千円

【施策の評価】

令和6年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するN95マスクを購入した。今後も新興感染症の発生及び感染拡大に備え、一定の備蓄数量を確保し、安全な市民サービスの提供継続に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,158				1,158	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

対象者：75歳以上の高齢者

事業の種類	事業内容	対象者	実施者
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	3 人	3 人
	血圧重症化予防	48 人	46 人
	健康状態不明者対策	124 人	123 人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 1,158千円

【施策の評価】

KDBシステムを活用し高齢者の健康課題の分析を行い、健康・医療情報等に基づき把握したハイリスク者や、健診・医療情報がなく健康状態が不明である者を対象者として抽出し、保健事業を実施した。

ハイリスクアプローチとして、血圧重症化予防対象者と糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導と、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者へ家庭訪問による健康状態の把握を行い、健診や医療、介護等の必要な支援へつなぐことができた。

今後も引き続き国保年金課及び長寿支援課と連携し、医療・介護情報や健診、質問票等のデータにより高齢者の健康課題の全体像を把握し、重点的に取り組む課題を整理し、効果的な事業を実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,150					2,150

【施策の目的】

小郡市環境衛生連絡協議会(以下、「衛連」)に助成し、各構成団体の連携を図り、生活環境の改善及びリサイクル活動の普及啓発等の活動を推進することにより、市民及び地域の生活環境の向上と資源循環型社会の形成の促進を図ることを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生連絡協議会補助金2,150千円

【施策の実施】

(1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月)

(2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発

(3) 機関紙の発行(年2回発行)

(4) 古紙再生品の利用促進

(5) 空き缶回収(平成6年10月より)

(6) 紙・布回収(平成8年10月より)

(7) トレー回収(平成9年9月より)

(8) 紙パック回収(平成10年9月より)

(9) ペットボトル回収(平成11年4月より)

(10) 剪定枝回収(平成11年4月より)

(11) 公用地雑草のリサイクル

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
アルミ缶	68t	64t	61t
スチール缶	22t	21t	18t
新聞紙	636t	565t	501t
雑紙	575t	542t	486t
段ボール	319t	296t	278t
布	230t	221t	204t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	8t	7t	7t
ペットボトル	139t	121t	128t
剪定枝	154t	165t	165t
公用地雑草	78t	87t	82t
合計	2,231t	2,091t	1,932t

【施策の評価】

衛連では、生活環境の改善や資源循環型社会の形成の促進を目的とした様々な事業を行っており、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。令和6年度の資源ごみの回収実績は、令和5年度と比較し、159トン減少している。主な要因として、新聞紙・雑紙などの購読数・発行数の減少や電子書籍への移行、製造者での容器の軽量化などリデュースの取組みによる減少が考えられるが、分別されずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。今後も、衛連での分別収集や地域での活動、機関紙の発行等の啓発活動により、ごみの減量やリサイクルの推進を引き続き行っていく必要がある。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,936			15,900	27,454	17,582

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出

収入

需用費	16,261 千円	葬斎場使用料	20,026 千円
役務費	131 千円	行政財産使用料	41 千円
委託料	20,187 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	7,381 千円
使用料及び賃借料	17 千円	その他収入	6 千円
備品購入費	6,079 千円		
工事請負費	18,225 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	36 千円		
計	60,936 千円	計	27,454 千円

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から32年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和6年度は照明設備やトイレの改修工事のほか、火葬台車(3号車)の入れ換えを行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

〔参考〕令和6年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	区域外	計
火 葬	683	170	47	900
葬 儀	12	2	1	15
通 夜	12	2	0	14

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,194				994	47,200

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せずに堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	47,200 千円	雑草等除去受託料	994 千円
〃 (私有地)	994 千円		
計	48,194 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比べ処理面積は若干減少したものの、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ189か所)。また、私有地は、19人の空き地の所有者から受託した(延べ26か所)。一方で、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図っている。

〔参考〕雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公有地	297,678	287,901	274,465	289,076	286,057
私有地	22,360	14,245	9,479	10,696	9,040
計	320,038	302,146	283,944	299,772	295,097

総合保健福祉センター管理事業					健康課	
総 額		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
234,526				40,700	36,783	157,043

【施策の目的】
地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

①歩行専用健康増進プール
・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

		利用者数
プ ー ル 利 用	当日券	1,485
	回数券	5,235
	介助者	7
シ ェ ア リ ン グ 室	当日券	1,769
	回数券	3,992
	介助者	7
(A)合計		12,495

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	107	1,847
多目的ホール	623	20,919
検診室	100	2,310
会議室(1階)	164	1,919
会議室(2階)	305	6,214
視聴覚室	309	9,232
和室	428	6,356
研修室1・2	396	3,807
各種教室	83	662
(B)合計	2,515	53,266

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	183,527
--------------------	---------

③満天の湯利用者数 (単位:人)

		利用者数
小学生未満		2,329
市 内 利 用 者	小中学生	1,896
	高校生以上	9,786
	高齢者等	18,586
市 外 利 用 者	小中学生	1,932
	高校生以上	26,228
	障害者等	1,137
回数券利用		35,510
ギフト券利用		583
介助利用		1,241
その他		299
(C)合計		99,527
家族風呂利用数		770
(D)合計		770

④無料利用スペース

サポネットおごおり	4,557
プレイルーム等	4,028
ボランティア情報センター	5,379
社協相談室	1,557
健康相談室	170
食生活改善推進会	1,778
(E)合計	17,469

【施策額の内訳】
総合保健福祉センター管理費 234,526千円

【施策の評価】
市民の良好な利用環境の確保を目的として、令和6年10月に市外住民の温泉利用料金を変更した。これにより、満天の湯の全利用者に占める市民の割合が増加、利用者数が多く混雑していた18時以降の利用者数は減少し、満天の湯の市民の利便性の確保につながった。
令和6年度の館内設備工事については、修繕費や光熱水費の経費削減を目的として、エントランス・トレーニング室・プール等の照明のLED化、貸室等の空調機の更新を行った。また、天井や壁面タイルが老朽化していたプールの改修工事を行った。
今後も、多世代の利用者が安全かつ安心して利用できるように、施設の管理運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

一般廃棄物処理費		財 源 内 訳				生活環境課
総 額		財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
488,976					189,718	299,258

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績25回、参加者1,351名）
- ・一般廃棄物の収集（可燃性ごみ 12,815t、不燃性ごみ 764t、粗大ごみ 1,353t、資源ごみ 4,342t）
- ・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 28t、持込者2,871名）

【施策額の内訳】

支出	
報償費	470千円（ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金等）
需用費	22,215千円（指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等）
役務費	9,338千円（指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料）
委託料	440,814千円（ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理、プラスチック分別収集実証実験等）
使用料及び賃借料	1千円
負担金、補助及び交付金	16,135千円（資源ごみ売上還元金等）
積立金	3千円（資源回収基金積立金）
計	488,976千円

※参考 資源ごみ売上還元金 16,107千円
(内訳:アルミ・スチール缶類 11,886千円、古紙・古布 4,221千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,477千円（リサイクルステーション等の使用料）
廃棄物処理許可更新手数料	5千円（一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等）
ごみ処理手数料	165,262千円（指定ごみ袋の処理手数料）
資源回収基金繰入金	0千円（資源回収基金からの繰入金）
資源回収売上金	21,674千円（資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金）
広告料	1,300千円（ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料）
計	189,718千円

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 1,555t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	61t	12,563千円	5 段ボール	278t	2,326千円
2 スチール	18t	552千円	6 布	204t	0千円
3 新聞紙	501t	4,186千円	7 紙パック	7t	15千円
4 雑紙	486t	2,032千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の収集量は、令和5年度比で、可燃物が2.85%減、不燃物が4.02%増、粗大ごみが5.83%減、ビン類が3.76%減となり、総量として2.94%減となっている。なお、資源ごみの排出量は、昨年から159トン減少しており、その大部分を新聞紙・雑紙が占めている状況で、新聞の購読数の減少や電子書籍の移行などの影響が大きいと考えられる。

また、令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法により、市町村にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集および分別収集の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされたことから、プラスチックごみの分別収集の課題の洗出しを目的として、2自治会を対象に実証実験を行った。

今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
447,784					447,784		
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
【施策の内容、施策額】 (1) 汚染負荷量賦課金 47千円 (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 447,737千円							
【施策の評価】 平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができています。 令和6年度の主な搬入実績(令和5年度比)は、可燃物が2.85%減、不燃物が4.02%増、ビン類が3.76%減、粗大ごみが5.83%減となっており、総搬入量は2.94%減となっている。 なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図ることとしている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
82,851				1,126	81,725		
【施策の目的】 し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑：両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】 収集量 し尿 1,980.3kl 浄化槽汚泥等 4,393.8kl							
【施策額の内訳】 し尿中継基地管理関係 2,559千円 (うち基山町負担44%) し尿中継基地用地借地料 773千円 し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託 16,632千円 (10t車:630台) 両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 29,452千円 下水道事業供用開始に伴うし尿補償 33,435千円 (2t車換算:1,486台)							
収集量の推移					(単位:kl)		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
し尿	2,733.3	2,673.8	2,759.2	2,240.6	2,255.8	2,166.7	1,980.3
浄化槽等	5,563.7	5,058.7	4,519.0	4,645.7	4,491.0	4,256.9	4,393.8
【施策の評価】 下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、今後も収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や災害時等の仮設トイレ等で行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制について、検討を始めている。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過し、安定した施設運営のための整備が必要となることから、両筑衛生施設組合整備方針検討委員会において整備方針についての検討を行った。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,125				3,144	14,981

【施策の目的】

市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。

【施策の実施】

一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。

【施策額の内訳】

(1) 令和6年度の上水道配水管布設工事負担金

支出

負担金、補助及び交付金 12,576 千円

収入

上水道配水管布設工事分担金 3,144 千円

(申請者負担分:工事負担金の4分の1)

〔参考〕令和6年度の上水道配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	駅前	50mm	73.8m	3,317千円	829千円
2	大保	50mm	43.6m	1,979千円	495千円
3	松崎	50mm	34.1m	1,870千円	468千円
4	三沢	50mm	58.1m	2,993千円	748千円
5	大保	50mm	45.8m	317千円	79千円
6	駅前	50mm	55.7m	2,100千円	525千円
計			311.1m	12,576千円	3,144千円

(2) 過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕 5,549 千円

支出 (平成19・21・22年度事業起債償還金)

【施策の評価】

令和6年度は、6か所の布設工事を行った(令和5年度は3か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,189					30,189

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m³/日で、負担割合は全体(186,670m³)の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。

【施策額の内訳】

支出

大山ダム負担金 16,452 千円

小石原川ダム負担金 13,737 千円

計 30,189 千円

【施策の評価】

大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m³から186,670m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。